

I. はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項及び神戸市外国語大学内部質保証方針に基づき、評価企画会議を中心に大学の諸活動について全学的な課題の把握に努め、その課題解決に向けた取組を実施している。この報告書では、2025 年度の評価企画会議での自己点検・評価の取組について報告を行う。

II. 自己点検・評価のために用いた情報

自己点検・評価実施要項第 4 条に基づき、評価企画会議において以下の情報を用いて全学的な自己・点検評価を行った。

- ① 学生動態報告
- ② 入学定員充足率及び収容定員充足率
- ③ 法人評価委員会の評価結果
- ④ 中期計画及び各年度の計画の進捗状況及び達成状況
- ⑤ 理事会、経営協議会等における外部委員の意見等
- ⑥ 認証評価の結果
- ⑦ 学生生活調査結果

III. 自己点検・評価の結果

総 評 : 自己点検・評価を行った結果、概ね適切に実施されていることが確認できた

なお、その他個別に把握された課題と検討状況について、「学校教育法第一百条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（平成十六年文部科学省令第七号）」第 1 条第 2 項に定める 9 項目に準じて分類し報告する（※2025 年度の取組で該当のない項目は表示しない）。

- イ 教育研究上の基本となる組織に関すること
- ロ 教育研究実施組織等に関すること
- ハ 教育課程に関すること
- ニ 施設及び設備に関すること
- ホ 3 ポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に関すること
- ヘ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ト 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）に関すること
- チ 財務に関すること
- リ イからチまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

○ 定員充足率の適切な管理【大学、大学院】

大学及び大学院における入学定員充足率、収容定員充足率を確認した。本学の確認指標に基づき、確認したところ、大学では問題は見られなかったが、大学院では、入学定員充足率、収容定員充足率の指標を満たしていない専攻が見られた。認証評価結果も踏まえ、適切な定員管理に向け、2026 年度に文部科学省に事前相談を行い、引き続き大学院改革について検討を行うこととした。

○ 内部進学者の比率向上【大学院】

内部進学者の比率向上に向け、各専攻・領域から意見を収集した結果、入試方法、減免制度、魅力向上に資する授業科目等について検討することとし、2027年度の当該科目開講を目指し準備を進めた。

ロ 教育研究実施組織等に関すること

○ 地域社会への人材輩出に向けた取組【大学、大学院】

地域社会への人材輩出に向け、中期計画に基づく取組を着実に推進した。教職分野においては、各種説明会やサポートの充実に取り組んだ。キャリア支援においては、神戸市と連携した企業訪問や学内合同説明会への市内企業の招聘、市内企業におけるインターンシップの情報の提供等を通じて、市内企業に関する情報発信を充実させた。

○ 学術提携先との連携

既存の学術提携先との交流・連携の状況を把握するとともに、新たに学術交流協定を締結した。引き続き、学術交流・連携の充実により学術研究を推進することとした。

○ 海外インターンシップ、留学制度【大学】

専攻言語が英語である学科において、休学して海外インターンシップ・就労を行う学生が増加している状況を踏まえ、海外派遣留学制度における単位認定条件、専攻語学等の先修条件及び進級条件の緩和等を含め、海外インターンシップ・就労を行った場合でも4年で卒業できる制度の設計について検討することとした。

ハ 教育課程に関すること

○ 語学教育へのAIの活用【大学、大学院】

AIを活用した語学教育の取組を推進するにあたり、学内の審議体制を整理するとともに、語学教育に応用可能なAIの活用方法を検討し、重点的に取り組む対象の明確化を図ることとした。

○ COIL型教育【大学、大学院】

海外協定校とのCOIL型教育の実施に向け、COIL型教育の取組実績を把握し、その情報を学内外に共有、発信した。COIL型教育の協力先との協定締結及び既存協定校との連携の両面から検討を進めることとした。

○ 英語で行う授業科目【大学】

キャンパスの国際化に向け、2026年度に、日本社会・文化に関して英語で授業を行う科目を6科目新設することとした。

○ 語学教員の養成・輩出【大学、大学院】

優秀な語学教員の養成・輩出に向け、教員採用試験対策セミナーを実施し、教職員による学生一人一人へのきめ細かなフィードバック及びフォローを行った。これらの取組は教員採用試験の高い合格率に寄与していると考えられ、引き続き適切に学生への支援を実施することとした。

ニ 施設及び設備に関すること

○ e-Learning【大学、大学院】

2025 年度に提供した e-Learning 教材の利用状況等を踏まえ、学修支援としての在り方について見直しが必要であると判断し、2026 年度は、BYOD 導入による学修環境の変化を踏まえ、e-Learning 教材の提供を見合わせることにした。

ヘ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

○ 神戸市公立大学法人評価委員会による第 3 期中期目標期間評価の公表【法人】

第 3 期中期目標期間の業務実績報告書及びその評価結果について、法人ウェブサイトで公表した。

ト 内部質保証に関すること

○ 評価企画会議からのフィードバック【大学、大学院】

上掲Ⅱの自己点検・評価のために用いた情報等により把握した課題について、担当部会、担当部局にフィードバックを行った。あわせて、そのフィードバックへの対応を含む年間の取組の報告に際しては、具体的な実績を明記し、取組の成果が明確となるよう依頼した。

○ 学修成果の可視化【大学】

e ポートフォリオで可視化している学修成果に係るデータを基に、ディプロマポリシーで定める 5 つの能力ごとの到達度を比較した。これを踏まえ、学修成果の把握、評価、改善に至る一連のプロセスの構築を図ることとした。

○ 入試関連アンケート【大学】

入試関連で実施しているアンケートについて、結果の蓄積にとどまらず、課題の把握、制度等改善に向けた検討、改善後の効果検証までを一連のプロセスとする内部質保証の実質化を図ることとした。

○ 大学独自の研究プロジェクトの支援制度

大学独自の研究プロジェクトの支援制度を活用した教員の研究実績について、毎年度、効果検証を実施し、その結果を基に改善の要否を検討する仕組みを構築することとした。

○ 教職課程の自己点検・評価【大学、大学院】

教育職員免許法施行規則に基づき、教職課程の自己点検・評価を実施した。

○ 新たな評価制度への対応【大学、大学院】

中央教育審議会が取りまとめた「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」を踏まえ、文部科学省及び大学教育質保証・評価センターの資料を基に、本学における検討課題を学内で共有した。

○ シラバスのチェック体制【大学院】

認証評価結果を踏まえ、新たに、大学院教務・入試委員会主導でシラバスチェックマニュアルに基づき、2026 年度の大学院のシラバスをチェックし、改善を要するものについては、授業担当教員と協議のうえ、修正した。

チ 財務に関すること

○ 神戸市公立大学法人評価委員会での法人評価【法人】

法人の決算、財務諸表等について法人評価委員会において、報告を行った。

○ 事務事業の見直し【法人】

自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、事務事業の見直しによる経費削減や施設使用料の見直し等を実施し、財務基盤の強化を図った。